

2016年（平成28年）12月20日

北海道知事

高橋 はるみ 様

一般財団法人 北海道難病連
代表理事 高田 泰一

北海道の鉄道網の確保に関する要望書

日頃より、北海道の難病対策の推進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

今年7月、JR北海道は経営状況が厳しいことから鉄道事業の抜本的な見直しが欠かせないとして「地域特性に応じた持続可能な交通体系のあり方」について、地域に相談していく方針を公表しました。

その内容は、①安全な鉄道サービスを持続的に維持するための費用確保、②鉄道事業が適している線区か、他の交通機関が適している線区かの検討、の2点について線区毎に地域協議会等の場を設け相談をすすめるというもので、既に、JR北海道は自社単独での維持は困難とする10路線13線区を発表しました。

道内鉄道路線においては、昨年から盛土流出に伴って長期運休が続く日高線、そして今年の台風で橋梁流出から運休が続く根室線など、甚大な被災から復旧の目途さえたてない路線もあり、住民の生活に大きな影響が出ております。さらに今年の台風で被災した時の運休が道内各所で長期に亘ったことから、公共交通網が果す重要な役割が改めて明らかになったところです。

現在、厳しい状況の中で道内鉄道網のあり方が議論されておりますが、道内の公共交通機関、とりわけ鉄道網は、車を使えない人たちや難病などの長期療養を必要とする患者が医療を受けるための重要な社会基盤となっております。

私たち難病患者は、専門医のいる医療機関への通院を必要としますが、その専門医の多くが札幌や旭川などの都市部に集中しています。遠距離を自身で車を運転することができない方も多く、高速で安全性が高く、さらに病身への移動負担を和らげる広めの座席を備えた車両と鉄道路線が、遠距離・短距離を問わず難病患者の通院を支え続けています。広大な北海道特有の課題などもあり、地域における専門医療の確保が厳しい現状の中で、道民が少しでも安心して医療を受けるために現在の公共交通網は大変重要な役割を果たしています。

以上のことから、北海道は、道内拠点を結ぶ最低限必要な区間として現在存在する鉄道網を維持確保するため、JR北海道や関係自治体と主体的に協議を進めると共に、国に抜本的な対策を求め、道民生活の社会基盤である鉄道網を減らすことなく維持確保してください。